

# 九州大学歯学部同窓会

Alumni Association, Faculty of Dental Science, Kyushu University

## 旅費規則



第1条 本同窓会（以下本会と略す）の旅費の支給は、この規則で定める。

第2条 本会の役員・評議員・委員・その他が、他大学等の会議等に会務または業務によって出席する場合、または評議員が評議員会に出席する場合には、旅費を支給する。

第3条 旅費は交通費・日当・宿泊費の3種とし、必要に応じて別表1と別表2により算定し支給する。

第4条 同一市内における他大学等の会議等の出席の場合の旅費は、3,000円とする。

第5条 旅費は、通常の経路により旅行した場合の旅費によって計算し、旅行日数は現に要する日数とする。

第6条 業務上の必要または天災その他、やむを得ない事情により旅行日数に変更が生じた場合は、現に要した旅行日数とする。

第7条 出張者がその出発前の事情により、日程を変更または中止した場合、当該出張のための交通機関の乗車券・乗船券・搭乗券およびホテルの宿泊予約などの取消手数料の支払いを要するときは、その金額を旅費として支給する。

第8条 旅費の支給に際し、この規則により難い場合は理事会で定める。

第9条 この規則の改廃は、理事会で決し、評議員会で承認する。

### 附則

- この規則は、平成10年4月1日より施行する。
- この規則は、平成12年3月11日より改訂、施行する。

### 別表1 旅費算定表

他大学等の会議等に出席する場合

交通費	日当	宿泊費
普通旅客運賃	5,000円	実費 ただし 15,000円までとする
特急料金		
新幹線特急料金		
座席指定料金		
旅客船特急料金		
航空運賃		

### 別表2 旅費算定表

評議員会出席の評議員の場合

交通費	日当	宿泊費
普通旅客運賃	2,000円	実費 ただし 10,000円までとする また片道150 Km以内は無し
特急料金		
新幹線特急料金		
座席指定料金		
旅客船特急料金		

航空運賃		
ただし福岡近郊は一律1000円		

[PAGE TOP](#)

/ Copyright 2011 九州大学歯学部同窓会. All Rights Reserved.

